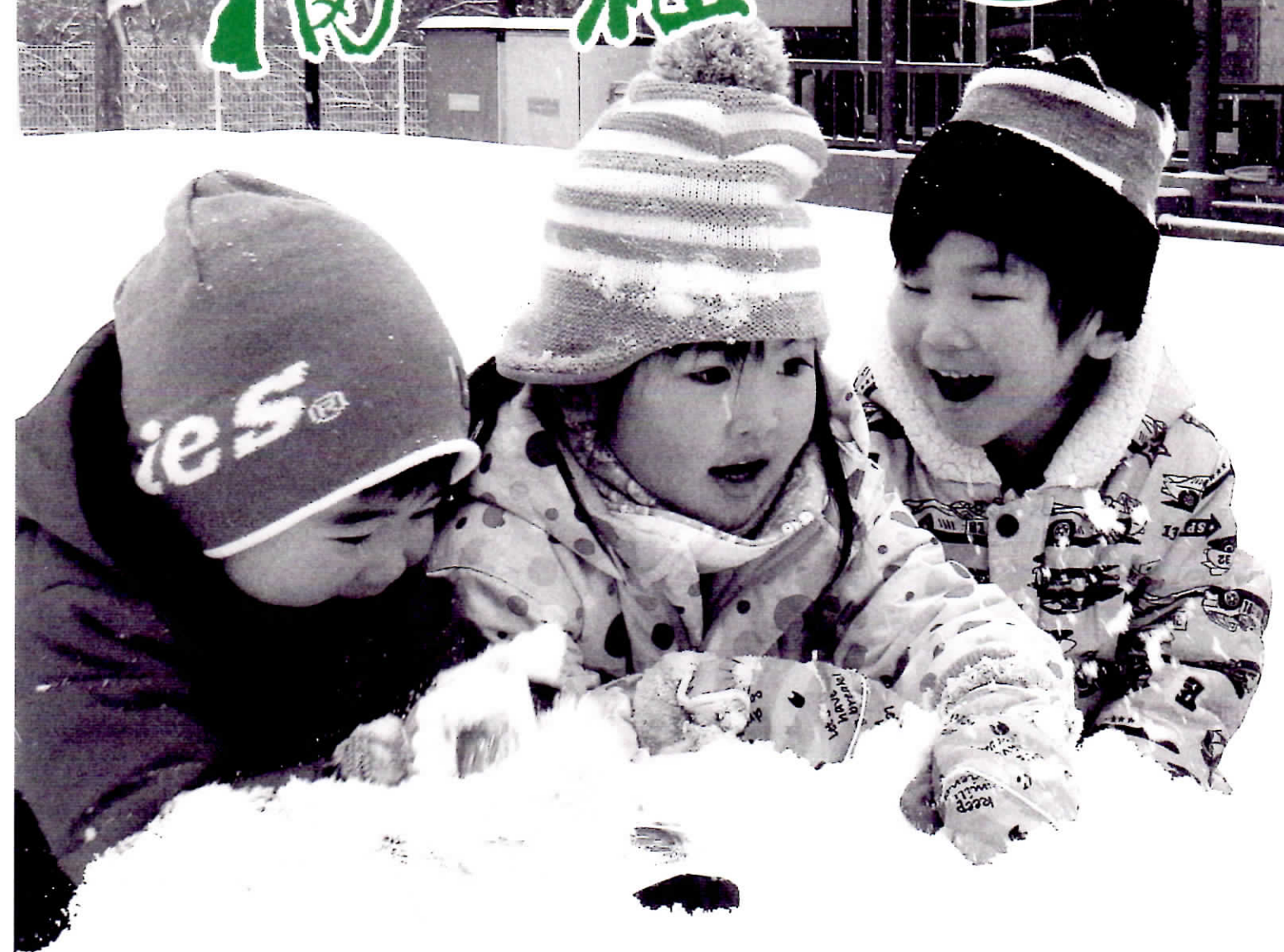


たの11たの 福祉

No. **101**
2022.3.15



◇主な内容◇

- 令和3年度共同募金運動の結果報告
- ボランティア活動保険のご案内
- お知らせ
- 物品寄贈のお礼

2月17日、今年初めてのまとまった積雪で、たのはた児童館の園庭一面が銀世界となりました。

園児たちは、寒さに負けず元気に雪合戦やそり滑りなど雪遊びを楽しみました。

令和
3年度

共同募金運動



結果報告

赤い羽根共同募金に **765,614 円**、歳末たすけあい募金に **635,800 円**

写真には田野畑小学校の皆さん

ご協力



ございました

10月1日から赤い羽根共同募金運動を展開し、村内の各世帯、事業所、職場、学校、商店などの皆さんからご支援・ご協力をいただき、1月31日までに約76万5千円の募金が寄せられました。

赤い羽根共同募金は、来年度の社会福祉協議会の地域福祉活動事業費や民間社会福祉施設の整備費などに活用されます。

また、12月1日から12月31日までの1か月間、「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに歳末たすけあい運動を展開し、皆さんからたくさんの善意を歳末たすけあい募金にお寄せいただきました。

歳末たすけあい募金は、村内のひとり暮らし高齢者などの支援が必要な世帯に「歳末たすけあい義援金」として、地域の民生委員を通じて昨年末にお届けいたしました。

【寄付者のご芳名】

赤い羽根共同募金

◆法人募金

田野畑自動車工業㈱

◆学校募金

田野畑小学校、田野畑中学校

◆職域募金

田野畑村社会福祉協議会事務局

◆その他

募金箱（南北山崎レストハウス、田野畑村マレットゴルフ場、たのはた児童館、若桐保育園、たのはた放課後児童クラブ、地域包括支援センター）、ピンバッジ募金（ガチャガチャ）

歳末たすけあい募金

◆法人募金

宮城建設㈱、㈱サンマッシュ田野畑、熊谷建設㈱、南田野畑リサイクル、南幕内石油店、㈱甘竹田野畑

◆職域募金

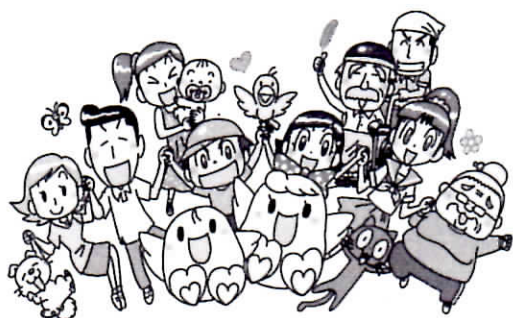
田野畑村教育委員会、たのはた児童館、田野畑村社会福祉協議会事務局

◆その他

田野畑村老人クラブ連合会、田野畑村母子寡婦福祉協会、たのはた児童館父母会

※順不同・敬称略

- 個人情報保護のため、個人募金寄付者のご芳名は省略していますので、ご了承ください。
- 赤い羽根共同募金の募金箱は、1月31日までに回収した募金箱の実績となります。なお、2月以降に回収した募金箱は、翌年度の募金実績に計上します。
- 歳末たすけあい運動の一環として、例年12月に田野畑村歳末たすけあい演芸会を開催し、当日の寄附金を歳末たすけあい募金に充てておりましたが、今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、演芸会の開催を中止しました。



【共同募金の内訳】

区 分	赤い羽根共同募金		歳末たすけあい募金	
	件 数	金 額	件 数	金 額
戸 別 募 金	981 件	685,200 円	950 件	494,800 円
法 人 募 金	1 件	10,000 円	6 件	110,000 円
学 校 募 金	2 件	16,096 円	0 件	0 円
職 域 募 金	1 件	5,000 円	3 件	13,000 円
個 人 募 金	5 件	20,261 円	3 件	9,000 円
そ の 他	7 件	29,057 円	3 件	9,000 円
合 計	997 件	765,614 円	965 件	635,800 円
目 標 額		868,000 円		621,000 円
達 成 率		88.2 %		102.4 %

（最終：令和4年1月31日現在）

【歳末たすけあい義援金の配分内訳】

配 分 対 象（単価）	件 数	金 額
生活困窮世帯（5,000 円）	3 件	15,000 円
介護を要する者がいる世帯（8,000 円）	6 件	48,000 円
ひとり暮らし高齢者世帯（5,000 円）	34 件	170,000 円
高齢者世帯（5,000 円）	5 件	25,000 円
母子・父子世帯（5,000 円）	10 件	50,000 円
障がい児・者世帯（5,000 円）	9 件	45,000 円
配 分 合 計	67 件	353,000 円
配 分 経 費		42,000 円
剰余金（県共同募金会へ送金）		240,800 円
合 計		635,800 円

【戸別募金の内訳】

行政区名	赤い羽根共同募金 （目標額：1世帯700円以上）		歳末たすけあい募金 （目標額：1世帯500円以上）	
	件 数	金 額	件 数	金 額
北 山	39 件	27,300 円	29 件	14,300 円
机	50 件	35,000 円	50 件	25,000 円
明 戸	30 件	21,000 円	30 件	15,000 円
羅 賀	111 件	77,700 円	113 件	56,500 円
田野畑	86 件	60,200 円	85 件	42,500 円
西和野	76 件	53,000 円	80 件	40,000 円
和 野	35 件	24,500 円	35 件	17,500 円
菅 窪	78 件	56,400 円	83 件	47,500 円
七 滝	31 件	22,000 円	31 件	16,000 円
猿 山	30 件	20,400 円	27 件	13,500 円
大 芦	28 件	19,600 円	28 件	14,000 円
真木沢	34 件	23,600 円	33 件	16,500 円
切 牛	37 件	25,900 円	37 件	18,500 円
浜岩泉	24 件	16,800 円	24 件	12,000 円
島 越	115 件	80,500 円	116 件	58,000 円
板 橋	8 件	5,600 円	8 件	4,000 円
尾肝要	23 件	16,100 円	23 件	11,500 円
巢 合	22 件	15,400 円	22 件	11,000 円
萩 牛	2 件	1,400 円	2 件	1,000 円
田 代	27 件	16,300 円	27 件	13,500 円
沼 袋	28 件	19,600 円	28 件	14,000 円
甲 地	59 件	41,300 円	58 件	29,000 円
千 丈	8 件	5,600 円	8 件	4,000 円
合 計	981 件	685,200 円	977 件	494,800 円

※戸別募金は、各世帯からご協力いただいた募金です

令和4年度

ボランティア活動保険 のご案内

ボランティア活動保険は、個人又はグループなどを対象に、ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償する保険です。

現在、令和4年度の加入申込みを受け付けておりますので、お早めにご手続きをお願いいたします。

ご加入いただける方

- ◆ 社会福祉協議会及びその会員
- ◆ 社会福祉協議会に登録されているボランティア（個人、グループ、団体）

保険の補償を受けられる方

- ◆ ケガの補償：ボランティア個人賠償責任の補償
- ① ボランティア個人
- ② ボランティアの監督義務者（ボランティアが未成年者の場合）
- ③ NPO法人（ボランティアがNPO法人に所属している場合）

対象となるボランティア活動

日本国内における自発的な意思により他人や社会に貢献する無償

のボランティア活動で、次のいずれかに該当する活動

- ◆ グループの会則に則り企画、立案された活動（グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要）

- ◆ 社会福祉協議会に届け出た活動
- ◆ 社会福祉協議会に委嘱された活動

対象とならない活動

- 自発的な意思による活動とは考え難いもの（学校管理下にある先生・生徒の活動、免許・資格・単位取得やインターンシップを目的とした活動など）
- PTA、自治会、老人クラブ、子ども会などボランティア活動以外の目的でつくられた団体・グループの組織活動や親睦のための活動（団体の当番制・輪番制の活動、団体の総会、レクリエーションなど）
- 有償のボランティア活動（交通費、昼食代、活動のための原材料費などの実費の支給は無償とみなします）
- 自宅で行う活動
- 企業等の営利事業の一環として行う活動や、業務出張等を含む業務として行う活動 など

補償内容

ボランティアがボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故により死傷された場合や、偶然な事故により他人にケガを負わせたり、他人の物を壊したことに等しい、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金を支払います。

◆ボランティア自身の食中毒（O-157など）や特定感染症（新型コロナウイルス感染症も対象）も補償

◆熱中症（日射病や熱射病）も補償の対象

◆加入プランには、**基本プラン**と**天災・地震補償プラン**があり、天災・地震補償プランは基本プランの補償に加え、天災（地震、噴火、津波）が起因する死傷も補償（賠償責任の補償は基本プランと同じ）

◆台風などの風水害による死傷は、基本プランでも補償

◆令和4年度より**特定感染症重点プラン**が新設され、新規加入の場合、補償開始日から補償の対象（従来の補償プランでは補償開始日から10日以内に発病した場合は補償の対象外）

補償金額（保険金額）と保険料

保険金の種類		補償プラン	基本プラン	天災・地震補償 プラン	特定感染症重点 プラン
ケガの 補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円（限度額）		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術	入院中の手術	65,000円		
	保険金	外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外※		初日から補償
賠償責任 の補償	地震・噴火・津波による 死傷		対象外	対象	
	賠償責任保険金 （対人・対物共通）		5億円（限度額）		
年間保険料（1名あたり）			350円	500円	550円

※ 4月1日付で前年度から継続して契約した場合は初日から補償されます。

● 中途加入の場合も上記保険料となります。また、中途脱退による保険料の返金はありません。

● 途中でボランティア（メンバー）の入れ替えや加入プランの変更はできません。

● 加入は、1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

● ケガの補償

保険金をお支払いする主な場合



ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。



ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。



活動中、熱中症になり通院した。



災害ボランティア活動中、飛び出していたクギを踏みケガをして通院した。



活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。

● 賠償責任の補償



活動中、誤って車いすを転倒させお年寄りにケガを負わせた。



家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。



自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガを負わせた。

補償期間（保険期間）：令和4年4月1日午前0時から令和5年3月31日午後12時まで

◎お問い合わせ、申し込みなどは、
 田野畑村社会福祉協議会事務局
 (☎ 33-3025) まで

お

知

ら

せ

理容サービス事業

- ◆対象者…村内のおおむね65歳以上の在宅で
外出が困難な高齢者又は障がい者など
- ◆内容…依頼を受けた理容店が利用者の自宅
まで訪問し、散髪を行います（理容券の発
行枚数：年4枚まで利用可能）
- ◆利用料…1回につき1,000円

チャイルドシートを貸出し

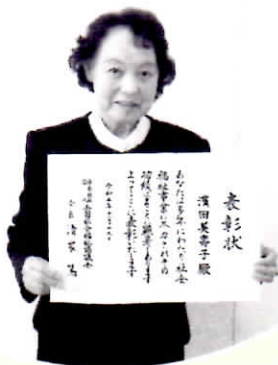
- ◆貸出期間・利用料金…1年以内・1,000円
※利用料金はクリーニング代となります
- ◆申し込み・問い合わせ先…下北地区交通安全
協会田野畑支会(☎ 33-3025)

チャイルドシート
ちいさなVIPの
指定席



全社協会長表彰を受賞

はまだみすこ
 村社会福祉協議会の濱田美壽子理事が、多年
 に渡る法人運営への貢献により、令和3年度全
 国社会福祉協議会会長表彰（社会福祉協議会・
 民間社会福祉団体功労）を受賞しました。



まごころ食事サービス事業

- ◆対象者…村内のおおむね65歳以上のひとり
暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯等
- ◆内容…毎月1回、昼食（お弁当）を配食
- ◆利用料…1食につき300円



令和
4年度
日程

4月22日	5月27日	6月24日
7月22日	8月26日	9月16日
10月28日	11月25日	12月16日
1月27日	2月24日	3月17日

※毎月第4金曜日（9・12・3月は第3金曜日）

使用済み切手などを募集

県内の工業高校や大学の生徒たちが使われなくな
 った車いすを修理して、海外の方々に寄贈する
 「いわて車いすフレンズ」の活動を支援するため、
**使用済み切手、使用済みプリペイドカード、書き
 損じはがき**を随時募集していますので、皆さまの
 ご協力をお願いします。

寄付いただいた使用済み切手などは、岩手県社
 会福祉協議会を通じて、車いすを海外へ輸送する
 ための費用に役立てられます。



使用済み切手は、はがきや
 封筒からはがさず、切手
 の周囲を5mmから1cm程度
 残して、切手の目打ち（切
 手の周りのギザギザ部分）
 に切り込みを入れないよう
 に切り取ってください。

お気軽にご相談ください～相談は無料です～

たすけあい資金の貸付

- ◆利用できる世帯…低所得世帯又は一時的な生活困窮世帯で、村内に住所が有り、担当民生委員が貸付を必要と認める世帯など
※生活保護世帯は除きます
- ◆貸付限度額…1世帯10万円以内
- ◆貸付の条件…村内又は近隣市町村に住所が有り、返済能力のある65歳以下の連帯保証人1名が必要
- ◆返済期間…5万円未満は6か月以内、5万円以上10万円未満は1年以内
- ◆貸付利子…無利子
- ◆返済方法…返済期間内に一括又は月賦払い
※返済期間内に返済が完了できない場合は、延滞利子が発生します

生活福祉資金の貸付

- ◆利用できる世帯…低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、生活保護世帯
- ◆資金の種類
 - ①総合支援資金（生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費）
 - ②福祉資金（福祉費、緊急小口資金）
 - ③教育支援資金（教育支援費、就学支度費）
 - ④不動産担保型生活資金
 ※資金の種類ごとに貸付対象世帯が異なります
- ◆貸付利子
 - 連帯保証人を立てた場合 → 無利子
 - 連帯保証人を立てない場合 → 年1.5%
 ※教育支援資金と緊急小口資金は、連帯保証人の有無にかかわらず無利子

心配ごと相談所の開設

- ◆開設日時…毎月第4木曜日10：00～12：00
- ◆開設場所…旧保健センター内

令和4年度 日程	4月28日	5月26日	6月23日
	7月28日	8月25日	9月22日
	10月27日	11月24日	12月22日
	1月26日	2月16日	3月23日

障がい者不利益取扱相談窓口

村社会福祉協議会では、「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」により、障がいのある方に対する不利益な取扱いの解消に向けて、不利益な取扱いに関する相談を受け付けます。

- ◆受付日時…平日9：00～17：00

日常生活自立支援事業（愛称「あんしんねっと」）

- ◆利用できる方…自分ひとりで判断をすることに不安な方やお金の管理に困っている方（認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方）など
- ◆サービスの内容

福祉サービスの利用援助	さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供や相談、契約手続の代行や代理、利用料金の支払い手続、苦情を解決する手続など
日常的金銭管理サービス	年金及び福祉手当の受領に必要な手続、医療費や税金・公共料金の支払い手続、預貯金の出し入れなどの手続など
書類等預かりサービス	希望する重要な証書類（年金証書、預貯金通帳、証書など）を保管

- ◆サービスの利用料金…1回1時間あたりおおむね1,300円（相談は無料）

くらし・しごと・おかね などの

悩みや困りごとはありませんか？

宮古圏域くらしサポートセンターでは、お金や仕事など生活に関する悩みや困りごとについて、専門の相談員がお話を伺い、一緒に考え支援を行う相談窓口です。相談は無料ですので、どのようなことでもお気軽にご相談ください。

- ◆連絡先…☎0193-65-8815（〒027-0052 宮古市宮町三丁目10-55-201）
- ◆受付日時…平日8：30～17：00

**秘密
厳守**

物品寄贈のお礼

新型コロナウイルス感染症対策として、次のとおり物品を寄贈いただきました。

(株)トヨタレンタリース岩手 様



足踏み式消毒スタンド 1台

(株)ファーストリテイリング 様



布製エアリズムマスク(3枚組) 200点

(株)ツルハホールディングス 様



アルコール入りハンドジェル 36本

今後も引き続き、基本的な感染対策の徹底に取り組むため、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

編集・発行



社会福祉法人 田野畑村社会福祉協議会

〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑120番地1 旧田野畑村保健センター内

電話・ファックス: 0194-33-3025

Eメール: tano-shakyo@poem.ocn.ne.jp

ホームページ: <http://tanohata-shakyo.jp/>

◆この広報紙は、皆さまからの会費と赤い羽根共同募金の助成により発行しています◆